



湯川村報

No. 467

10

月号

平成17年

編集 湯川村役場総務課
発行 0241-27-8800

第29回村民運動会 (9月4日)



うまく取れないよー (パン食い競走)

主な内容

- ▷ 第29回村民運動会 ②
- ▷ 敬老会開催 ③
- ▷ 首都圏で「湯川米」PR ④
- ▷ いなご購入・介護保険変更 ⑤
- ▷ 司法書士無料法律相談 ⑥
- ▷ 国民健康保険税について ⑦
- ▷ 裁判員制度について ⑧
- ▷ お知らせ ⑨
- ▷ 保健だより ⑩
- ▷ 村民の文芸発表のひろば ⑪
- ▷ 警察署・消防署・消防団からの
お知らせ ⑫



●村の花…アジサイ



●村の木…イチョウ



●村の鳥…カッコウ

人の動き (9月1日現在)

	総人口	男	女	世帯数
総人口	3,739人	1,781人	1,958人	947世帯
(前月比)	(△1)	(+1)	(△2)	(-)

第29回 村民運動会 優勝 上樽川チーム

9月4日(日)、湯川中学校校庭において、村民運動会が盛大に行われました。今年は桜づつみ区が参加し、29チームとなり賑やかさが増したようです。

前日からの空模様で開催が心配されましたが、雨も降らず絶好のコンディションで行うことができました。今年は昨年より1種目少なくなりましたが、競技方法を変えたりしたため全体的にスムーズな運営になったようです。



△ 息ピッタリでゴール!!



△ しっかり受けとめて。



△ 重いぞ、おとすなよ!



△ 後は頼むわよ!! (800mリレー)

おわりに、実行委員、運営委員をはじめ、今大会にご協力いただきました関係者の皆様に感謝を申し上げます。

成績は次のとおりです。

総合優勝 上樽川 39点

準優勝 北田 35点

第3位 (JA支店長賞) 笈川 33点

第4位 (商工会長賞) 浜崎 33点

応援賞 田中・上田谷地

特別賞 桜づつみ



△ 笈川小学校鼓笛隊



△ 勝常小学校鼓笛隊

9月16日(金)秋の全国交通安全運動の一環として笈川・勝常両小学校児童、両幼稚園児による交通安全鼓笛隊パレードが村公民館前スタートで行われました。

交通安全パレード実施 街頭ふれあいキャンペーン

(9/16)

村交通対策協議会長大塚節雄村長のあいさつのあとパトカーの先導によりそれぞれの小学校へ向かいパレードがスタート。沿道ではカメラやビデオを持ったお父さん、お母さんが我が子のかわいらしい姿を追っていました。

また、午後からは熊川の待避所で交対協役員、交通安全協会湯川分会、交通安全母の会により街頭ふれあいキャンペーンが実施され、母の会の皆さんが作った折り鶴や湯川米をドライバーに配り安全運転を呼びかけました。



△ 安全運転を呼びかける母の会の皆さん

いつまでもお元気で
祝敬老

9月18日に湯川村体育館において、敬老会が開催され長寿と健康を祝いました。

式には招待者841名(男性308名・女性533名)のうち409名の方が出席されました。

大塚村長より長寿を祝う挨拶のあと、代表者へ敬老記念品(座布団)、米寿表彰、福島民報社と福島県老人クラブ連合会より『しあわせ金婚夫婦表彰』が行われました。

また、75歳以上の588名の方には村敬老祝金として一人五千円が贈られました。

続いて、来賓の方々よりの祝辞の後、箕川小学校1年生代表の五十嵐響さんと



△ 敬老記念品を受ける谷津スミさん(田中)

勝常小学校1年生代表の二瓶千聖さん(上樽川)から「お祝いのことば」が発表されました。

また、中学生作文コンクールで優秀作品に選ばれた、1年生星歩見さん(三島)、2年生二瓶美彩子さん(熊川)、3年生大塚美智瑠さん(浜崎)が作文を発表されました。

アトラクションは箕川・勝常両幼稚園児による踊りや村内各種文化団体などから、歌や舞踏などたくさんのお出し物が披露され、楽しい一日を過ごしていただきました。

これからも、皆様には元気で長生きしていただきたいと思えます。



△ 米寿表彰を受ける渡部善子さん(東八日町)



▷ しあわせ金婚夫婦表彰を受ける兼子昭さん・啓子さんご夫妻(五丁ノ目)



▷ 花束贈呈を受ける磯部幸太郎さん(沼ノ上)と高畑シノさん(佐野)

しあわせ金婚夫婦表彰者

行政区	ご夫婦氏名	結婚年月日
亀ヶ代	山口 隆徳・京子	昭和29年3月28日
高瀬	栗城 茂治・和子	昭和30年1月20日
沼ノ上	遠藤喜美男・和子	昭和30年3月10日
中扇田	伊藤 正英・ツマ子	昭和30年3月10日
東八日町	兼子 政市・悦子	昭和30年3月16日
西八日町	山口 健・市子	昭和30年3月30日
西八日町	小林 清光・キヨ子	昭和30年11月27日
五丁ノ目	兼子 昭・啓子	昭和30年12月17日
北田	北田 啓介・初美	昭和30年12月23日

昭和30年1月1日から昭和30年12月31日までに結婚されたご夫婦又は、前年度までに自己申告手続きをされなかった金婚夫婦

※ 結婚年月日順に掲載

米寿表彰者

行政区	氏名	摘要
東八日町	渡部 善子	大正6年4月1日から 大正7年3月31日 生まれの方
高瀬	渡部 タカノ	
水谷地	鈴木 チヨミ	
浜崎	一条 ミヨ	
浜崎	一条 トヨノ	
浜崎	鈴木 トキ子	
浜崎	福田 ヤスノ	
勝常	小林 定野	
五丁ノ目	真ヶ部 達位	
熊川	村沢 信子	
中扇田	鈴木 重雄	
下扇田	白川 ハナ子	
北田	折笠 澤子	
堂畑	佐藤 ミツノ	

※ 行政区順に掲載

首都圏で「湯川米」をPR

肥沃な土壌で、丹精込めて作られた湯川村の米は、新潟魚沼産にも引けをとらない本場に「おいしい米」です。

このほど村では、JR6社と全会津の市町村が一体となって取り組んだ大型観光キャンペーン「会津ステイネーションキャンペーン」の一環として、「湯川米」を首都圏で大々的にPRしました。

内容は、山手線や京浜東北線等の車内吊りポスター10、000枚と、JR各駅に1、000枚の駅張りポスターの掲出を行いました。

これからも、おいしい湯川米を大いにPRし、消費者に喜んでもらえる安全・安心の米づくりを実践しながら、農家の所得向上と生産意欲向上に繋げていければと思います。



△ 都内の電車内で

勝常スポ少(男子)第3位

8月27日(土)、熱塩加納村において、16チームが参加し第15回大仏杯ソフトボール大会が行われました。勝常スポ少においては2回戦でコールド勝ちするなど普段の練習の成果を見せつけましたが、惜しくも準決勝においては惜敗してしまいました。今後のさらなる活躍を期待します。



悩みや苦情はまず相談!!

秋の行政相談週間

《無料・秘密厳守》

10月17日(月)〜23日(日)の1週間は「行政相談週間」です。

総務省では、行政相談制度のより一層の利用を促進するため、この1週間を「行政相談週間」

として全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、役所(国・県・市町村)や公団・公庫・N T Tなどの仕事に関して困っていることや要望したいことについて相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

行政相談は、いつも自宅で相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

▼湯川村担当の行政相談委員

五十嵐ヨシ子さん(沼ノ上)

☎ 27-4304

▼1日合同行政相談所の開催

10月21日(金)

午前10時〜午後3時

会津若松市文化センター

「いなご」購入します

毎年、在京湯川会会員を中心に、「いなごの佃煮」を販売しております。今年も村民の方から、いなごを購入いたします。

お譲りいただける方は下記によりお願いします。

- 購入価格…1kg 3,000円 (茹でて足を取っておく)
- 購入期限…10月31日(月)
- 購入予定数量…150kg
- 申し込み先…湯川村ふるさとおこし協議会 (産業課 ☎27-8840)

『湯川村の四季』2005 第2回写真コンテスト募集

村の四季の風景や古くからの家並み、人々の暮らし等を題材に作品を募集します。

第2回は秋・冬の部とし、未発表のもので平成17年10月から18年3月に撮影したものに限りません。写真の使用・著作権は主催者に帰属し、村のPR等に使用させていただきます。写真の返却はしませんのでご了承ください。又、優秀作品・入選作品には湯川村産コシヒカリのプレゼントを用意しております。

◎作品規定

カラー四つ切プリント、ワイド四つ切も可。秋冬一人各2点まで。

◎締め切り

平成18年3月20日

◎応募規定

題名、氏名、住所、電話番号、年齢、撮影場所と撮影日時を書いた応募カードを写真裏に貼ってご応募ください。

◎応募・問い合わせ先

湯川村ふるさとおこし協議会(産業課内) ☎27-8840

10月は「うつくしま、ごみ減量化・リサイクル月間」です

ごみの量は年々増え続けています。そのため、ごみ分別の徹底、ごみ減量化の一層の推進にご協力をお願いします。

ごみと資源物をきちんと分けましょう!

物をできるだけ長く使用することは大事ですが、使用できなくなったものは、別の製品を作るための原料としてリサイクルされます。資源物は、素材別にリサイクルしますので、分別の徹底をお願いします。

環境にやさしい商品を買きましょう。

「グリーン購入」をご存知ですか。いくら資源のリサイクルをしても、その商品を使用(購入)しないとリサイクルの輪が回りません。

現在、多くの再商品が販売されています。再商品を使用することもごみ減らしになります。暮らしの中でできるだけエコマークやグリーンマークの付いた商品を取り入れましょう。

詳しくは、住民課保健係まで ☎27-3110 (保健センター)

エコマーク グリーンマーク 牛乳パック 再利用マーク PETボトルリサイクル 推奨マーク 再生紙使用マーク (アールマーク)



稲刈り体験 in 湯川村のご案内

会津盆地の中央に位置する湯川村、この豊穡の地で栽培されている極上のコシヒカリ。

秋の一日、稲刈作業に参加し心地よい汗をかいてみませんか。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

◎日時 10月10日(体育の日) 午前8時30分集合

◎作業内容 鎌による稲の刈り取り・束ねた稲の棒掛け作業等

◎場所 亀ヶ代地内

◎参加料 無料

◎申込み期限 10月5日(水)

※稲刈り作業に参加された方へ『新米おにぎり』と『会津地鶏肉入りのこ汁』をサービスします。

※作業へ参加された方へは耕作者の協力により天日乾燥米の予約を優先的に受け付けます。

※会場となりの直売所で新鮮野菜等の販売も行います。

※参加等のお問い合わせは村ふるさとおこし協議会(産業課内)へ。(☎27-8840)

法まもる

心が築くよい社会

—法の日週間—

10月1日〜7日

介護保険が変わります。

平成17年10月から

～利用者の負担を公平にしていくために～

施設での「**居住費**」と「**食費**」が**利用者負担**となります

利用者負担となるもの

利用するサービスが

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 介護老人保健施設(老人保健施設)
- 介護療養型医療施設(療養病床等)
- 短期入所介護(ショートステイ)

の場合

現行 = 介護サービス費の1割 + 日常生活費 + 食事代の一部

改正後 = 介護サービス費の1割 + 日常生活費 + 食事代の全部 + 居住費の全部

利用するサービスが

- 通所介護(デイサービス)
- 通所リハビリテーション(デイケア)

の場合

現行 = 介護サービス費の1割 + 日常生活費 + 食事代の一部

改正後 = 介護サービス費の1割 + 日常生活費 + 食事代の全部

こんなときご相談ください。

- !施設での食事メニューを工夫してほしい。
- !職員の言葉や態度に不愉快な思いをした。
- !サービス利用中にけがをしたのに、家族への連絡や説明が不十分である。
- !壊れた施設は危険なので、修理してほしい。
- !契約時に説明されたサービスと、実際のサービスに違いがある。

▶福島県運営適正化委員会
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
福島県総合社会福祉センター2階
TEL・FAX 024-523-2943
E-mail kujou@fukushimakenshakyō.or.jp
(祝日と年末年始を除く、月～金曜日 午前9時～午後5時)

性・いのち・心豊かに思春期教育セミナー

- 主催：福島県教育委員会 会津若松市教育委員会
 - とき：10月22日(土) 午後1時～
 - ところ：會津風雅堂
 - 対象：思春期の子どもを持つ親、一般
 - 基調講演：
テーマ「性・いのち」について教え導くために
一橋大・津田塾大・東京女子大講師 村瀬 幸浩氏
 - 講話：
テーマ「診療現場から見た思春期の性の現状と課題」
ゆうゆうクリニック院長 鳴瀬 夕子氏
 - 問題提起：「15歳になる前に」福島県教育委員会
 - 申込み：学校、公民館、教育委員会まで申込み下さい。
 - 問い合わせ：会津教育事務所生涯学習課 ☎0242-29-5488
- 今、福島県の思春期の子どもたちの性の問題が緊急の課題になっています。
大人はどうしたらいいか、子どもとの関わり方は？
ぜひご参加下さい!

お気軽にご相談下さい。 全国一斉 司法書士無料法律相談

10月1日は「法の日」です。

福島県司法書士会では、登記や供託の手續、訴訟書類の作成などについての無料法律相談を行います。

☆相談内容

不動産の相続・売買・保存などの登記
会社の設立・役員変更・増資などの登記
借地借家法に基づく手続き、供託の手續き
家事審判手續き・訴訟書類の作成など

※相談は個別にうかがい、相談内容はすべて
秘密にいたします。

▶ 10月3日(月) 10時～15時

会津坂下町老人福祉センター
(河沼郡会津坂下町字上口470)
☎ 0242-83-2837

▶ 10月6日(木) 10時～15時

喜多方市保健センター
(喜多方市字御清水東7244-2)
☎ 0241-24-5223

☆相談員 福島県司法書士会会員

【主催】福島県司法書士会

☎ 024-534-7502

10月は不正軽油撲滅強化月間です！

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」に設定し、関係団体と協力して不正軽油の製造・使用の防止に取り組んでおります。

不正軽油とは、軽油に課せられる軽油引取税を脱税する目的で、灯油、重油等を混和して製造される燃料などを言い、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄等、環境にも悪影響を及ぼすものとして大きな社会問題となっています。

このため、不正軽油の製造・販売・使用、又は硫酸ピッチの不法投棄は、犯罪行為として処罰の対象とされ、全国的にその取締りが強化されています。

不正軽油の根絶・防止のために、県民の皆様のご協力をお願いします。

【次のような情報提供をお待ちしております】

- 灯油や重油をトラックなどの燃料に使っているようだ。
- 不審な施設(場所)にタンクローリーが出入りしている。
- あやしい業者が燃料の売込みをしている。
- 極端な安価で軽油を販売している。
- ドラム缶が大量に放置されている。

▶ 連絡先

- 県庁課税収税グループ

☎ 024-521-7205

E-mail kazei_shuuzei@pref.fukushima.jp

- 会津地方振興局県税部

☎ 0242-29-5261

E-mail aizu.kenzei@pref.fukushima.jp

福島県ホームページ「県税のページ」からも投稿できます。

(URL <http://www.pref.fukushima.jp/zeimu/>)

「職場の労使困りごと相談会」のお知らせ

福島県と福島県労働委員会では、下記の日程で、皆さんの職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて、出張相談会(秘密厳守)を行います。費用は無料です。

記

● 日時・会場

第1回 平成17年10月23日(日)

午前11時～午後4時

喜多方プラザ

第2回 平成17年11月6日(日)

午前11時～午後4時

会津坂下町役場

● 問合先 県労働委員会事務局

☎ 024-521-7594 (一般・携帯共通)

電子メール labour-rc@pref.fukushima.jp

会津中小企業労働相談所(会津地方振興局内)

☎ 0120-610-145 (フリーダイヤル、一般のみ)

☎ 0242-29-5292 (一般・携帯共通)

※労使困りごとの相談は、来所、電話、電子メールで随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

お願い

平成17年度全国道路交通センサス

道路の実態や平日・休日の自動車の交通量、運行目的などを調査する全国道路交通センサスが実施されます。この調査結果は、将来の道路整備や維持管理、都市計画に活かすための重要な資料となりますので、皆様のご協力をお願いします。

◇ 一般交通量調査

調査日の交通量を、車種別方向別に調査します。

平日 10月12日(水)～13日(木)

休日 10月 2日(日)～ 3日(月)

◇ オーナーインタビュー起終点調査

調査対象となる車を所有している家庭を訪問して、調査日の運行状況などを調査します。

10月下旬～11月上旬の平日、休日それぞれ1日

10月は「労働保険適用促進月間」です。

知らないのは問題です。

入らないのは大問題です。

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者が労働災害や失業したときに必要な保険給付を行い、生活の安定・社会復帰や再就職の促進・雇用機会の増大等を図ることを目的として、政府が管理・運営している強制的な保険制度です。

事業主の皆さん、加入手続きはお済みですか。

加入手続きを怠っていた期間中に、労働災害が生じ労働給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。

労働者を1人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります。

手続きがお済みでない事業主の方は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)又は労働保険事務組合(労働保険の事務を代行する団体で、商工会・事業協同組合等があります。)におたずねください。

福島労働局

忘れていませんか？ 国民健康保険税

お医者さんにかかったとき、自己負担を除いた医療費は国保が支払っています。

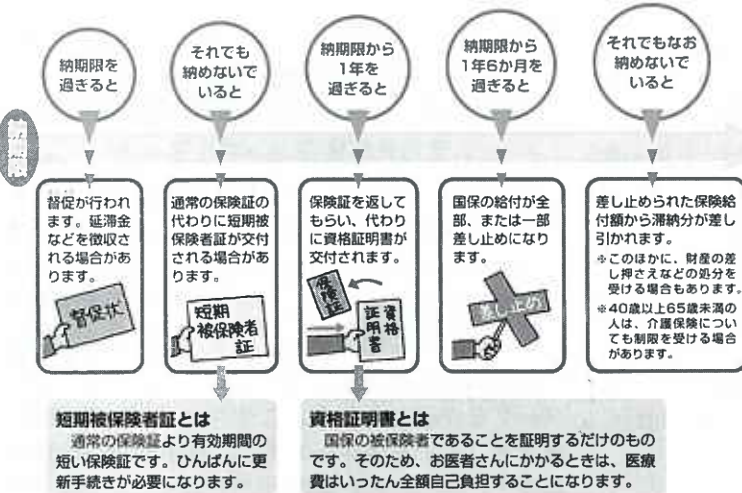
保険税が支払われないと、その医療費をまかなうことが出来なくなり国保が運営できなくなってしまいます。

このため、保険税を滞納している人には、未納期間に応じて、次のような措置がとられます。

保険税は必ず納めましょう！！

平成16年度国民健康保険特別会計決算状況

歳入		単位：円	歳出		単位：円
区 分	決算額		区 分	決算額	
国民健康保険税	93,046,541		総務費	18,554,128	
国庫支出金	131,687,135		保険給付費	190,043,824	
療養給付費交付金	24,949,000		老人保健拠出金	54,211,410	
共同事業交付金	12,859,986		介護納付金	18,139,395	
財産収入	13,166		共同事業拠出金	5,536,833	
繰入金	34,583,222		保健事業費	5,225,063	
繰越金	10,336,761		基金積立金	13,166	
諸収入	1,424,150		諸支出金	1,567,942	
県支出金	1,384,208				
合計	310,284,169		合計	293,291,761	



このような措置がとられても、納付義務はなくなりません。

どうしても納付が
難しいときには
ご相談を！

災害や失業など特別な事情により、保険税の納付が困難などときには、申請により保険税の分納納付などができる場合があります。滞納のままにせず、早めに国保税担当の窓口へご相談ください。



※ 国民健康保険及び保険税に関するお問い合わせは、税務課税務係 ☎ 27-8820

10月～11月は 地産地消月間です。

- 地域みんなが作ったものをみんなで食べよう！
- 地域力を合わせて造ったものをみんなで利用しよう！
- 地域で生まれたもの、受け継がれているものを大切にしよう！
- そして、みんなの豊かな気持ちをつなげていこう！



「地域に残る言い伝え」募集

「環境学習・教育プログラム」の教材等として活用するため、地域の自然や暮らしに関する言い伝えを募集しています。多くの皆さんからの情報のご提供をお待ちしています。

◆募集内容(例)

- 「ブナの実一升、^{きん}金一升」(金山町)
ブナの実が一升も採れる山は、^{きん}金一升の価値がある。
- 「^{そんないさだめつづり}村内留木定綴」(下郷町戸赤地区)
自然の恵みである樹木のうち5種類を勝手に伐らないことなどを定め、自然との共生を堅く守ってきている。

◆情報の提供方法

言い伝えとその意味を、郵便またはファックス、電子メールによりお送りください。

◆募集期限 平成17年11月18日(金)

◆問い合わせ・送付先

〒960-8670 (住所記載不要)
県庁首都機能移転・超学際グループ
☎ 024-521-7129 FAX 024-521-7911
E-mail pc-capital@pref.fukushima.jp

法の日を迎えて

～裁判員制度の導入に向けて～

10月1日は、「法の日」です。

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保障されなければなりません。しかし、それは個人個人の言論や行動が無制限に許されるということではありません。なぜなら、個々人は同じように尊重されるべき自由を持っており、それぞれの自由が衝突することもあるからです。そのような場合に、法は、個人と個人との自由の調和を図って、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たすことになります。

また、法は、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにし、国民の権利を守るという役割も果たしています。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。ぜひこれを機会に、法や裁判の問題を皆さん自身の問題として考えていただきたいと思います。



裁判員制度

裁判員制度のシンボルマーク

裁判所見学会

福島地方裁判所と福島家庭裁判所では「法の日」週間行事として、皆さんに、より身近な裁判所となるよう下記により見学会を実施しますので是非参加してください。

記

- 1 と き 平成17年10月11日(火)
午後1時～午後4時10分
- 2 と ころ 福島地方・家庭裁判所
- 3 内 容 ・模擬家事調停
・成年後見制度について
・法廷見学
・ビデオ上映と裁判官とのフリートーク
(裁判員制度について)
- 4 参加申込 電話申し込み先着60人
- 5 申 込 先 ☎024-534-6186 (内3313)
福島家庭裁判所総務課

さて、国民が刑事裁判に参加する裁判員制度が平成21年5月までに実施されることになっていることは、皆さんもご存じだと思います。裁判所でも様々な広報活動を行っていますが、裁判員制度により関心を持っていただけるように、シンボルマークを作成しました。このマークは、裁判員の頭文字「S」を表すとともに、裁判官と裁判員を象徴する二つの円が無限大を意味する「∞」の形で交わることで両者が協力し合う姿勢や、それによってもたらされる効果を表しています。

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、全国各地で講演会など各種の行事を実施します。この中で国民の皆さんに裁判員制度を理解していただくための催しも行われる予定です。

裁判員制度の詳細や催しの内容については、裁判所ホームページで紹介していますので、ぜひ、ご参加ください。

(アドレス <http://www.courts.go.jp/>)

口座振替のお知らせ

8・9月分の
水道料金・下水道料金の
振替日は

10月26日(水)です。

●国民健康保険税を納めない期間が長くなると、法令による措置が行われます。

○納期の過ぎている税金をまだ納めていないときには、『計画を立てて、早めに納める』ようにしてください。

今月の納税
10月31日(月)まで
村県民税 第3期分
(普通徴収)
国民健康保険税 第4期分
納税は『納期限までに』
お願いいたします。

知っていますか？建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
 対象となる労働者：建設業の現場で働く人
 掛金：月額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「ようこそ建退共へ」で、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい!!

アドレス <http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/>

★詳しいことは、最寄りの建退共福島支部へお問い合わせ下さい。☎024-523-1618

消防本部からのお知らせ

会津若松消防署十文字出張所は、本年11月1日に河東町が合併により会津若松市となることから住所が下記のとおりとなります。

○住所は

【河沼郡河東町大字谷沢字十文字4番地】から
 【会津若松市河東町谷沢字十文字4番地】に変更

○電話番号【0242-75-2151】

ファックス番号【0242-75-2196】は従前と同じです。

※お問い合わせ先は

会津若松地方広域市町村圏整備組合
 消防本部 総務グループ ☎0242-25-1203

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方（該当する者の遺族の方を含む）、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

請求書類は、住民課の窓口にあります。既に請求された方は、再度請求される必要はありません。

資格要件などのお問合せは、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

フリーダイヤル 0120-234-933

ホームページアドレス

<http://www.heiwa.go.jp>

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車の加入が義務づけられている保険・共済です。特に車検制度のない原動機付自転車・250cc以下の軽二輪自動車は、期限切れ、かけ忘れにご注意を！

自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

国民年金Q&A
 国民年金の保険料を毎月何とか支払っていますが、割引の制度や納入の手間を省く方法はありませんか。
 国民年金には前納による割引の制度があります。保険料を一括して前払いすると、複利計算で年4%割引になります。1年分の前納は、毎年4月末までとなっておりませんが、平成18年3月までの分でしたら、社会保険事務所に申出て、いつでも前納できます。
 また、毎月納付書で納入する手間等を省くために、保険料の口座振替をお勧めいたしております。口座振替にすれば、納め忘れもなくなるうえ、通常より1か

給油中の漏れに注意！

ストーブのタンクに給油する際に灯油が流れ出す事故が多く発生しています。
 ①給油中は離れない②油タンクのバルブを完全に閉めたか確認する③油送設備の操作を確実に、などに注意してください。油を漏れさせたり、川などに油が流れているのを見た時は、すぐに役場総務課（☎27-8800）に連絡して下さい。

手続きなど、詳しい内容については、最寄りの社会保険事務所にお尋ねください。
 月早く振替える早割にすると、40円割引になるなど、安心なうえお得です。また、納付額のお知らせも自動的に送られますので、年末調整や確定申告の際にとっても便利です。
 そのうえ、口座振替で前納するとさらに割引されますので、ぜひご利用ください。
 平成17年度は、割引額と方法については、次の表のとおりです。

各種割引	納付方法	割引額
一年前納	現金納付	2890円
半年前納	現金納付	660円
毎月早割	口座振替	40円
口座振替	口座振替	3420円

保健だより

10月のよび



乳幼児健診と 相談の御案内

おねがい
乳幼児の健診・相談についての個別通知はいたしません。
該当になっている方は、母子健康手帳と事前にお渡しした質問票に記入のうえ、ご持参ください。

※ 健診の都合の悪い方、不明な点のある方は、**☎27-3110** (直通) 湯川村保健センターまで連絡して下さい。

	3か月児健診	乳児健康相談	2歳児健康相談	1歳児・1歳6か月児健診
月 日	10月11日(火)	10月28日(金)	10月25日(火)	10月26日(水)
場 所	会津坂下町健康管理センター	湯 川 村 保 健 セ ン タ ー		
受付時間 と 該 当 児	13:00~13:30 H17年6月生	9:15~9:25 H17年5月生 9:50~10:00 H17年3月生 10:30~10:40 H16年12月生	9:30~10:00 H15年8月~ H15年10月生	9:00~9:10 H16年8月~H16年10月生 9:30~9:40 H16年1月28日~ H16年4月26日生

今、話題の

メタボリックシンドロームってなあーに

ひとつひとつは軽度でも
重なる危険!!

基本健診を受けた方には、

- ① 服薬する程ではないけど、**血圧**が少し高い
- ② **収縮期血圧**が130mmHg以上又は、**拡張期血圧**が85mmHg以上
- ③ **血糖**がほんの少し高い
- ④ **空腹時血糖**が110mg/dl以上
- ⑤ **善玉(HDL)コレステロール**が少し足りない。
- ⑥ **中性脂肪**が少し多い
- ⑦ **中性脂肪**が150mg/dl以上又は、**善玉コレステロール**が40mg/dl未満

と、いう方が大勢いらっしゃいます。でも「適正値を少しこえているだけだから」と、生活習慣を振り返る方が少ないようです。でも、①②③の危険因子のうち2つ以上該当し、内臓肥満のある方はメタボリックシンドロームといい、動脈硬化による脳卒中や心筋梗塞・狭心症を起こしやすくなります。(内臓肥満については、現在腹囲を指標にしていますが、二十歳代の体重を超えたら肥満という意見もあります。)

てきました。2つの危険因子をもっている人は、もっていない人の10倍近く心臓病の発症があり、3~4つもっている人は、約30倍近くになるというデータもあります。

また、メタボリックシンドロームは肥満を基礎に発症しているという見方もあります。脂肪細胞が増大すると、

☆食欲を抑えたり、エネルギー消費を高めるホルモンの働きが低下する↓ますます肥満になる

☆動脈硬化を修復したり、インシュリンの働きをよくする物質が少なくなる↓動脈硬化症・糖尿病になりやすい

☆インシュリンの働きを阻害する物質や血圧を上げる物質、血液の塊をできやすくする物質を出す↓糖尿病・高血圧・脳卒中になりやすい

メタボリックシンドロームの治療薬は今のところありませんが、摂取カロリーの制限と運動を心がけるという基本的なことを根気よく行っていくのが、治療ということになります。(もちろん、数値が高い場合は受診が必要です。)

そのために、村保健センターを活用していただければと思います。

EMシャボン玉の会よりお知らせ

廃油を利用した、人にも環境にもやさしいEM固形せっけんを作ります。春には、18名の方が参加しましたが、手作りせっけんの輪が広がることを願っています。

▶実施日 10月27日(木) 午前9時30分より

▶申し込み・問い合わせ 実施日前日まで、申し込み下さい。

湯川村保健センター ☎27-3110 (会員の方は申し込み不要です)



会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では8月中刑法犯の発生はありませんでした。最近会津坂下管内で、消防屯所や集会所のガラスを割って中に入ろうという、建造物侵入未遂事件が発生しています。

いたずらの延長上とも思われますが、危険性のある犯罪ですので消防屯所や集会所等に注意の目を向け、不審な者やたむろしている者を見かけたら迷うことなく警察署等に連絡して下さい。

最近、高齢者世帯を対象とした消火器等の訪問販売があるようですが、いらぬものは「いらぬ。」とはっきり断りましょう。

商品を押つけられたり、帰らない場合は直ぐに警察署等に連絡して下さい。

湯川村内街頭犯罪等発生状況（17年8月末現在）

区分	空き巣	忍込	事務所	出店	自動車	オートバイ	自転車	自販機	車上	強制わいせつ	計	全刑法犯
管内	1	0	4	2	2	0	10	6	11	0	36	124
湯川村	0	0	1	0	0	0	0	1	3	0	5	11

会津坂下警察署 TEL0242-83-3451 湯川村防犯協会 TEL0241-27-8800

消防署からのお知らせ

★地震について★

「地震だ！そのときどうする」（家の中にいたら）

落ち着いて行動することがもっとも大切です

最初の1分間は身の安全確保が先決。テーブルや机などの下にもぐり、座ぶとんなどで頭のガードを。揺れがおさまったら、火の始末をし、ドアや窓を開けて逃げ口をつくりましょう。あわてるのはケガのもとです。

寝ているとき

ふとんやまくらなどで頭を守りながら、転倒のおそれがある家具（タンス・鏡台など）からできるだけ離れる。

トイレにいるとき

比較的 안전한場所なので、あわてて外に飛び出さない。手で頭をガードし、ドアや窓は脱出用に少し開けておく。

風呂場にいるとき

風呂場も比較的 안전한場所。落ち着いて火の始末をし、ドアや窓を少し開けて、逃げ口も確保しておく。

キッチンにいるとき

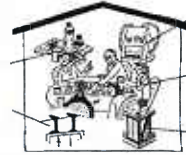
すぐに火が消せる場合は火の始末を。電気製品はプラグを抜き、できればブレーカーを切る。ただし、大きな揺れの場合は身を守ることが最優先。

子供がそばにいるとき

大きな揺れの場合、子供はパニック状態に陥ることがある。手をつなぐなどして絶対にそばを離れないようにし、たえず声をかけて安心させよう。

最低3日分の備蓄をしよう

我が家の安全をチェックしよう



非常品を備えよう

家庭の防災会議を開こう

木造住宅の耐震をチェックしよう

会津若松消防署十文字出張所 TEL0242-75-2151 FAX0242-75-2196 湯川村消防団

心配ごと相談所

(湯川村社会福祉協議会)

10月9日(日)

時間 午後1時～午後3時

場所 役場小会議室 ☎27-8810

今月の相談員

大竹 寛二 (人権擁護員)

五十嵐 ヨシ子 (行政相談員)

戸籍の窓口

(8月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区)	(両親)	(子)
佐野	鈴木 孝行 志保子	快
勝常	高畑 央 香織	侑 李
米丸	武藤 昭博 真美	真 潤
笈川	山口 浩 裕美	浩 渚

謹んでおくやみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
松川	岡本 忠雄	67歳
東八日町	渡部 ミヨ	86歳
熊川	二瓶 一朗	58歳

家庭の話し合い、一緒の食事の励行、親子ふれあい運動を實施しましょう。

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

あいさつ運動

一声運動を普及しましょう。

湯川村青少年育成村民会議

あ明るく、いいつでも、さ先に、つ 続けて

村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
平成16年 (1月~12月)	39	0	18
平成17年 8月	1	0	2
平成17年 累計	7		
平成17年 累計	10	0	14
平成17年 累計	53		
交通死亡事故ゼロ日数 (平成17年8月31日現在)	888日		

30日(日) 16日(日) 10日(月) 2日(日) 1日(土)

10月の行事予定

交通事故ゼロ 歩行者優先の日 第2回村連P資源回収 体育の日 村民テニス大会 消防団秋季連合日検閲

売り切れ次第発売終了!! オータムジャンボ

1等前後賞合わせて 2億円 発売期間は10月11日まで☆

この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化社会対策など地域住民の福祉向上のために使われます。